

平成 26 年 5 月 2 日  
厚生労働省年金局  
事業管理課システム室

「年金業務システム（経過管理・電子決裁、個人番号管理（1次）、基盤サブシステム）  
に係る設計・開発等業務」調達仕様書案に係る意見招請についての留意事項

**1. 意見等の提出期限**

平成 26 年 5 月 23 日（金）17：00 必着

**2. 提出方法**

意見等については、別添様式により直接持参又は郵送願います。

別添様式に加え、参考として資料等を添付する場合については、その資料等は任意様式で構いません。

上記提出に併せ、電子メール等により提出書類一式の電子ファイルを提出願います。

**3. 提出先**

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24 日本年金機構本部内

厚生労働省年金局事業管理課システム室

担 当：若原、金野

連 絡 先：03-5344-1100 内線 4716

E-mail：nenkinsystem@mhlw.go.jp

**4. 意見等に対する回答**

提出された意見等に対する回答につきましては、意見等の提出期限（平成 26 年 5 月 23 日）以降、厚生労働省ホームページ上で公表します。

**5. その他留意事項**

- （1）調達仕様書案の変更などの提案／要望を行う場合は、提案／要望するに至った理由・経緯等について極力記載をお願い致します。記載なき場合、別途個別に照会する場合があります。
- （2）郵送により提出する場合には、提出期限までに必着するように送付願います。未着の場合の責任は提出者に属するものとし、期限内に提出がなかったものとみなします。

**「年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務」  
調達仕様書案にかかる意見等**

平成 年 月 日

住 所 : \_\_\_\_\_

社 名 : \_\_\_\_\_

担 当 者 : \_\_\_\_\_

連 絡 先 : TEL \_\_\_\_\_

e-mail \_\_\_\_\_

| 項番 | 仕様書の該当箇所 |      | 区分 | 意見等内容 |
|----|----------|------|----|-------|
|    | 頁        | 章番号等 |    |       |
| 1  |          |      |    |       |
| 2  |          |      |    |       |
| 3  |          |      |    |       |
| 4  |          |      |    |       |
| 5  |          |      |    |       |

※ 区分欄には、「質問」「提案」「要望」の別を記すこと。